

広島県警察本部告示第3号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、初心運転者講習に係る通知手数料徴収事務を次のとおり委託した。

平成24年4月1日

広島県警察本部長 平 野 和 春

委 託 し た 者		委 託 期 間
名 称	所 在 地	
一般財団法人広島県交通安全協会	広島市佐伯区石内南三丁目1番1号	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
高島産業株式会社広島支社	広島市南区宇品東三丁目1番50号	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
株式会社呉自動車学校	呉市広駅前二丁目2番33号	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
株式会社早稲田自動車学園	広島市西区井口一丁目3番20号	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
株式会社竹原自動車学校	竹原市中央四丁目9番1号	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
株式会社可部自動車学校	広島市安佐北区可部南一丁目6番17号	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
株式会社江田島自動車学校	江田島市江田島町鷺部四丁目3番23号	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
有限会社カルチャーライフ	安芸郡海田町蟹原一丁目4番73号	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
株式会社広自センター	広島市西区観音新町二丁目10番17号	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
株式会社アフィス	広島市安佐南区伴西一丁目1番1号	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
熊野自動車学校有限会社	安芸郡熊野町平谷二丁目17番10号	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
株式会社ロイヤルコーポレーション	広島市安芸区船越南四丁目8番30号	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
株式会社広島モータースクール	広島市西区山田町30番地	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
有限会社高陽自動車学校	広島市安佐北区上深川町125番地	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
中国産業株式会社	東広島市西条町大字御菌宇6180番地	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
株式会社広島県尾道自動車学校	尾道市向東町8893番地1	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
株式会社山陽自動車学校	福山市蔵王町3815番地	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
株式会社芦田川ドライビングスクール	福山市御幸町森脇250番地	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで
黒井産業株式会社廿日市自動車学校	廿日市市住吉二丁目8番1号	平成24年4月1日から 平成25年3月31日まで